

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公表番号】特表2018-521995(P2018-521995A)

【公表日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-566402(P2017-566402)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/42	(2006.01)
A 6 1 P	33/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/422	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 2 3 K	20/121	(2016.01)
A 2 3 K	20/137	(2016.01)

【F I】

A 6 1 K	31/42
A 6 1 P	33/14
A 6 1 K	31/422
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/02
A 2 3 K	20/121
A 2 3 K	20/137

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月21日(2019.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

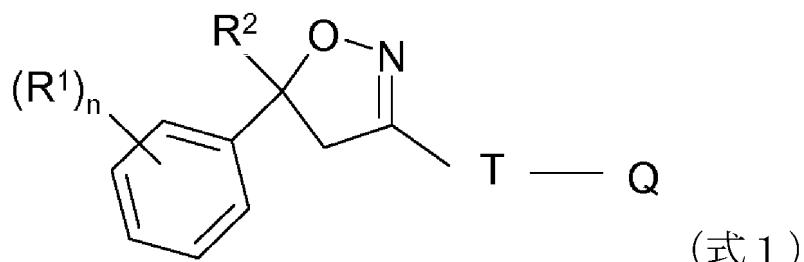
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動物の寄生生物寄生の治療または予防における使用のための、医薬上許容される溶媒および共溶媒中のイソオキサゾリンと、ビタミンEとを含む医薬組成物であって、該イソオキサゾリンが化合物

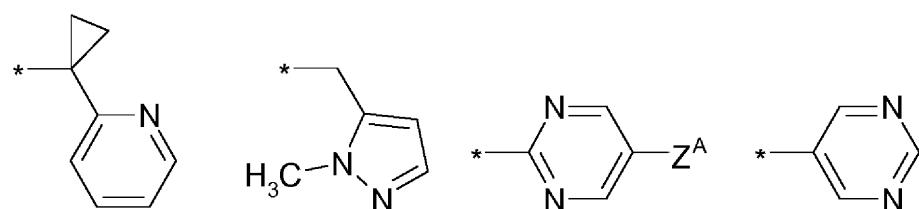
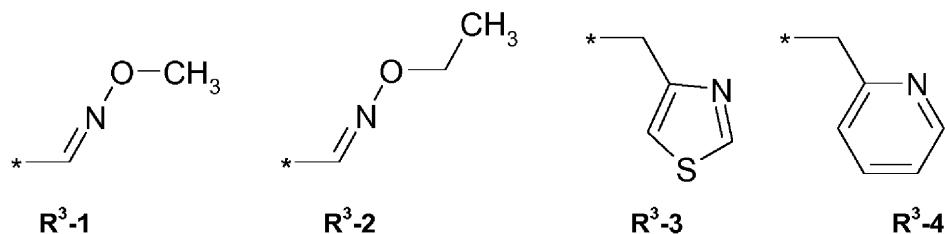
【化1】

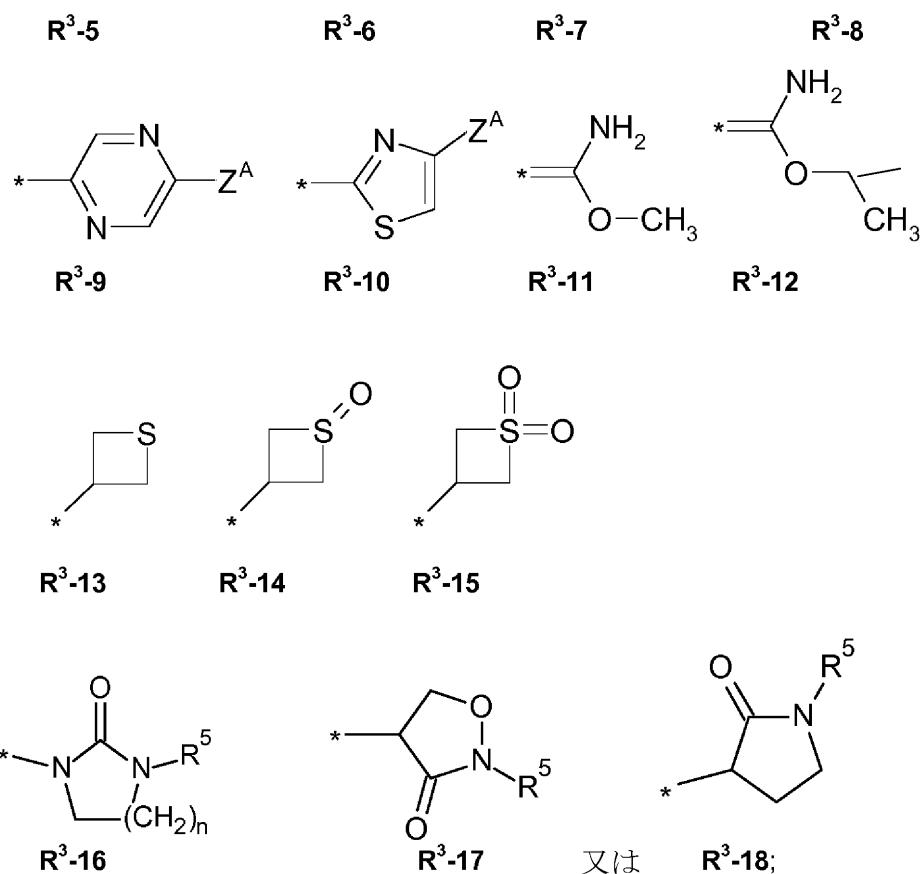


[式中、

 R^1 = ハロゲン、 CF_3 、 OCF_3 または CN ； $n = 0 \sim 3$ (それらを含む) の整数； $m = 1$ または 2 ； $R^2 = C_1 - C_3$ ハロアルキル； $T = 5$ 員または 6 員または二環式環構造であり、これは、所望により、 1 以上の基 Y により置換されていてもよい； $Y =$ メチル、ハロメチル、ハロゲン、 CN 、 NO_2 、 $NH_2 - C = S$ であるか、または 2 つの隣接基 Y が一緒になって鎖を形成している； $Q = X - NR^3R^4$ 、 $NR^5 - NR^6 - X - R^3$ 、 $X - R^3$ または 5 員 N - ヘテロアリール環であり、これは、所望により、 1 以上の基により置換されていてもよい； $X = CH_2$ 、 $CH(CH_3)$ 、 $CH(CN)$ 、 CO 、 CS ； $R^3 =$ 水素、メチル、ハロエチル、ハロプロピル、ハロブチル、メトキシメチル、メトキシエチル、ハロメトキシメチル、エトキシメチル、ハロエトキシメチル、プロポキシメチル、エチルアミノカルボニルメチル、エチルアミノカルボニルエチル、ジメトキシエチル、プロピニルアミノカルボニルメチル、 N - フェニル - N - メチル - アミノ、ハロエチルアミノカルボニルメチル、ハロエチルアミノカルボニルエチル、テトラヒドロフリル、メチルアミノカルボニルメチル、(N , N - ジメチルアミノ) - カルボニルメチル、プロピルアミノカルボニルメチル、シクロプロピルアミノカルボニルメチル、プロペニルアミノカルボニルメチル、ハロエチルアミノカルボニルシクロプロピル、アルキルスルファンアルキル、アルキルスルフィニルアルキル、アルキルスルホニルアルキル、シクロアルキル、

【化 2】





ここで、

Z^{A} = 水素、ハロゲン、シアノまたはハロメチル (CF_3) ;

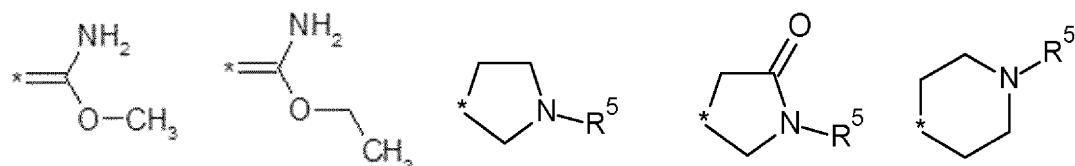
R^4 = 水素、エチル、メトキシメチル、ハロメトキシメチル、エトキシメチル、ハロエトキシメチル、プロポキシメチル、メチルカルボニル、エチルカルボニル、プロピルカルボニル、シクロプロピカルボニル、メトキカルボニル、メトキシメチルカルボニル、アミノカルボニル、エチルアミノカルボニルメチル、エチルアミノカルボニルエチル、ジメトキシエチル、プロピニルアミノカルボニルメチル、ハロエチルアミノカルボニルメチル、シアノメチルアミノカルボニルメチルまたはハロエチルアミノカルボニルエチル;

R^5 = H、アルキルまたはハロアルキル;

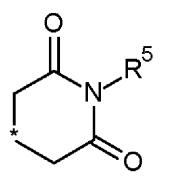
R^6 = H、アルキルまたはハロアルキル;

あるいは、 R^3 および R^4 は一緒になって、

【化3】



及び



からなる群から選択される置換基を形成している] であり、該医薬組成物が水溶性と

ーを含む飲料水に前記組成物を希釈することによって薬用飲料水を製造するために使用される、ことを特徴とする医薬組成物。

【請求項 2】

ビタミン E がアルファ - トコフェロールである、請求項 1 記載の医薬組成物。

【請求項 3】

イソオキサゾリンが、フルララネル (Fluralaner)、アフォキソラネル (Afroxolaner)、ロチラネル (Lotilaner) およびサロラネル (Sarolaner) からなる群から選択される 1 以上である、請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

【請求項 4】

イソオキサゾリンがフルララネルである、請求項 3 記載の医薬組成物。

【請求項 5】

医薬上許容される溶媒中でイソオキサゾリンを溶解し、ビタミン E を混合する工程を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物の製造方法。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物の飲料水中の希釈物を含む薬用飲料水。

【請求項 7】

飲料水が、少なくとも 0.1 ppm の水サニタイザーを含む、請求項 6 記載の薬用飲料水。

【請求項 8】

前記水サニタイザーが酸化性サニタイザーである、請求項 6 又は 7 記載の薬用飲料水。

【請求項 9】

前記水サニタイザーが次亜塩素酸塩または二酸化塩素である、請求項 8 記載の薬用飲料水。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物を飲料水中に希釈する工程を含む、請求項 6 ~ 9 のいずれか一項記載の薬用飲料水の製造方法。

【請求項 11】

衛生化飲料水中に医薬組成物を希釈することによる請求項 6 ~ 9 のいずれか一項記載の薬用飲料水の製造のための、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られる医薬組成物の使用。

【請求項 12】

動物の寄生生物寄生の治療または予防における使用のための、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られる医薬組成物。

【請求項 13】

動物の寄生生物寄生の治療または予防のための医薬の製造のための、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られる医薬組成物の使用。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られる医薬組成物を薬用飲料水により非ヒト動物に投与することを含む、動物の寄生生物寄生の治療または予防方法。

【請求項 15】

動物の寄生生物寄生の治療または予防のための医薬の製造のための、請求項 6 ~ 9 のいずれか一項記載の薬用飲料水または請求項 10 記載の製造方法により得られる薬用飲料水の使用。

【請求項 16】

動物の寄生生物寄生の治療または予防における使用のための、請求項 6 ~ 9 のいずれか一項記載の薬用飲料水または請求項 10 記載の製造方法により得られる薬用飲料水。

【請求項 17】

請求項 6 ~ 9 のいずれか一項記載の薬用飲料水または請求項 10 記載の製造方法により得られうる薬用飲料水を非ヒト動物に投与することを含む、動物の周辺における寄生節足動物の防除および / または低減のための方法。

【請求項 18】

請求項 1 記載のイソオキサゾリンを薬用飲料水における分解から保護するためのビタミン E の使用であって、該飲料水が水サニタイザーを含む、使用。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られうる医薬組成物を含む容器。

【請求項 20】

請求項 19 記載の容器と、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の医薬組成物または請求項 5 記載の製造方法により得られうる医薬組成物の使用説明とを含む、パーツのキット。